

スポーツ施設の都市計画マスタープランにおける位置づけの研究

- Jリーグ(ディビジョン2)所属ザスパ草津のホームスタジアムの移転構想を例として -

足利工業大学 学生会員○女屋 光

足利工業大学 正会員 築瀬 範彦

1. 研究の目的と背景

現在、Jリーグ2部所属ザスパ草津は正田醤油スタジアム群馬（旧群馬県立敷島県営競技場）をホームスタジアムにしている。当該スタジアムは、陸上競技を主体として1950年に建設されたものであり、観客収容人数は日本サッカー協会認定スタジアムの中では最下位である。観客と選手双方の利便性から見ても球技に向いていないことから、平成22年に伊勢崎市が、市内北部の多田山地区をザスパ草津のホームスタジアム建設用地として提案した。

本研究は、提案された多田山地区に関する伊勢崎市、前橋市、群馬県の都市計画における位置づけを調査し、スタジアムと都市計画の関係を考察することを目的とする。

2. Jリーグスタジアム基準とザスパ草津

平成5年に施行されたJリーグ規約の「第4章第1節の第28条～第39条」はスタジアムの規模条件として、芝生席を除く観客席がJ1クラブ主管公式試合で15,000人以上、同じくJ2クラブでは10,000人以上を確保することになっている。なお、平成25年には国際基準に合わせた新規格を導入する予定である。

敷島公園は都市計画で、運動公園と位置づけられている。正田醤油スタジアム群馬は、県内最高峰の運動施設として、県民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点であり、敷島公園内に位置し、公園の施設の一部となっている。正田醤油スタジアム群馬のJリーグ登録収容人数は10,050人であり、Jリーグ規約のJ2のスタジアム基準を満たしているが、J1基準を満たしていない。

3. 移転候補先の都市計画上の位置づけ

3-1 都市計画上の位置づけ

平成22年10月に伊勢崎市が県営サッカースタジアム誘致のために、多田山地区を建設対象区域として

提案した。多田山地区は伊勢崎市、前橋市の境に位置し（図-1）、伊勢崎市側は非線引き都市計画区域であり、前橋市側は市街化調整区域である。なお、平成21年度の群馬県マスタープラン定期見直しにおいて、多田山地区は産業系用地として位置づけられ、産業用地としての利用を目指すものとされている。

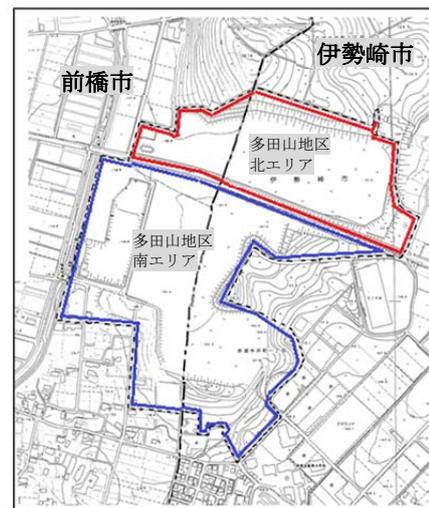


図-1 多田山地区の位置図

3-2 造成状況及びアクセス条件

当該地区は群馬県企業局の所有地（32.4ha）である。当初、北関東自動車道路建設のための土取り場として取得され、住宅団地開発事業が予定していたが、平成15年に断念した。その後、産業団地として北エリア（10.8ha）が平成22年度から、造成工事に着手されている。

多田山地区へのアクセス道路となる国道50号線は前橋今井交差点からみどり市鹿交差点までの区間が、2車線道路になっており慢性的な渋滞区間である。現在、渋滞緩和と生活環境の改善を目的としたバイパスである前橋笠懸道路（道路延長約12.5km）が計画されている（図-2）。

キーワード 都市計画マスタープラン、地区計画、サッカースタジアム

連絡先 〒362-8558 栃木県足利市大前町268-1 足利工業大学 TEL0284-62-0605



図-2 前橋笠懸道路事業位置図

4. 多田山地区の都市計画の経緯

県と両市の多田山地区を巡るこれまでの都市計画の経緯を表-1に示す。多田山地区は前橋市の調整区域と伊勢崎市の白地区域に位置し、住宅団地の建設を目指していた。平成17年に伊勢崎市のJリーグサッカースタジアム誘致構想を受けて、関係機関相互で調整を進め、平成20年に「産業集積に向けた土地利用」を合意し、それを前提にスタジアムの誘致を可能とする地区計画の内容を検討してきた。平成23年11月に前橋市は工場、業務系を除く用途を制限した地区計画を決定した。伊勢崎市も前橋市に準じた地区計画を目指している。

5. 関東地方におけるサッカースタジアムの都市計画上の位置づけ

関東地方におけるサッカースタジアムの都市計画上の位置づけを調査したものが表-2である。区域マスタープランでは産業系に位置づけされているものが1例であり、市町村マスタープランでもスタジアムに相応しい位置づけたものは少ない。また、調整区域に立地している事例も多いことがわかった。

表-1 多田山地区の都市計画上の経緯

年月	県の産業政策	都市計画	
		前橋市	伊勢崎市
H17		県庁内検討会議	
H18,H19		4者による利用検討会議の開催、工業団地等の整備可能性の検討	
H20.8		「産業集積に向けた土地利用の検討地」の位置づけを関係者合意	
		「産業集積に向けた土地利用」に変更	
H21.4	造成工事に向け両市と調整を開始	産業集積に向けた土地利用検討地の位置付	-
H22	-	-	県営サッカースタジアムの誘致を表明
H23.11		都市計画、地区計画の決定	地区計画の内容を検討中

6. おわりに

関東地方のサッカースタジアムでは、都市計画マスタープランに位置づけられ、建設された事例はほとんどなかった。これは、平成3年にJリーグが発足し、「2002年 FIFA ワールドカップ」に向けて関係機関が急遽サッカースタジアムを建設した事情によるものと考えられる。多田山地区についてもマスタープラン上は産業用地として位置づけたまま造成を進め、サッカースタジアム建設後に周辺の土地利用に支障を来すことのないよう地区計画による規制で対処している事情が把握できた。

謝辞

本研究を進めるにあたり、伊勢崎市役所都市計画課、前橋市役所都市計画課をはじめ多くの皆様にご協力いただき、心より感謝の意を表します。

参考文献

- 1) 伊勢崎市役所：県営サッカースタジアム誘致調査報告書，平成 22 年 10 月，伊勢崎市都市計画 MP，平成 20 年 8 月
- 2) 前橋市役所：前橋市都市計画 MP，平成 21 年 3 月
- 3) 群馬県：都市計画区域 MP，平成 21 年 8 月，<http://www.pref.gunma.jp/06/h5810224.html>
- 4) 高崎河川国道事務所：前橋笠懸道路，平成 19 年 1 月 <http://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/road/50maekasa.htm>

表-2 都市計画上のスタジアムの位置づけ

都市計画区域 (スタジアム名)	都市計画 MP (区域)	都市計画 MP (市町村)	線引き	用途地域	地区計画
前橋市 (正田醤油スタジアム群馬)	無	松林の保全と整備	風致地区	一種高層住専	無
鹿嶋市 (県立カシマスタジアム)	無	スポーツ文化を中心拠点	市街化調整区域	なし	無
柏市 (日立柏サッカー場)	無	なし	市街化区域	一種低層住専	無
さいたま市 (埼玉スタジアム 2002)	無	国際アムニティタウン	準防火地域	準工業地域	無
宇都宮市 (栃木県グリーンスタジアム)	産業拠点	産業流通拠点(清原工業団地内)	市街化区域	工業専用地域	無
横浜市 (日産スタジアム)	無	新横浜公園の整備、小机駅周辺整備を連動	市街化調整区域	市街化調整区域	無
多田山地区	前橋市	無	産業集積に向けた土地利用の検討	市街化調整区域	住居、商業、公共施設を除く建築物の制限
	伊勢崎市	無	産業集積に向けた土地利用の検討	非線引き、都市計画区域	住居、商業、公共施設を除く建築物の制限
	群馬県	産業系	なし	なし	なし